

広告欄　　　　　（４ページ）

10月は食品ロス削減月間

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」と言います。市は、食品ロス削減の取り組みを次の通り、実施しています。

【フードドライブ】

家庭で余っている食品を集めて福祉団体やこども食堂などに届ける活動です。対象は未開封で賞味期限が2カ月以上残っている常温保存可能な食品です。回収場所と日時は二次元コード参照。

【てまえどり】

商品棚の手前にある商品や値引き商品など、販売期限が短い商品を選び、食品ロスの削減につなげます。

協力店（市内の▽イオンスタイル▽関西スーパー▽イズミヤ▽阪急オアシス▽いかりスーパー▽セブン‐イレブン▽業務スーパー）の売場にポップ広告を設置し、協力を呼び掛けています。

市減量推進課TEL784・8110。

小さな声でも聞こえやすい軟骨伝導イヤホンを市役所窓口に導入

窓口で声の聞き取りに不便を感じている人向けに、軟骨伝導式集音器（軟骨伝導イヤホン）を導入しました。利用したい場合は、窓口職員に声を掛けてください。

市地域・高年福祉課TEL784－8099

市立伊丹病院領収書裏面

広告を募集

市立伊丹病院は、会計時に発行する領収書の裏面に掲載する有料広告を次の通り募集します。募集枠は6枠（1枠縦6センチメートル×横8センチメートル）。掲載料は1枠4万4千円。掲載期間は11月21日（予定）から約4カ月間（10万枚分）。

10月31日まで。

市立伊丹病院医事課TEL777・3773

来年度児童くらぶ入所申し

込みを開始

児童くらぶの来年4月入所の申し込みを開始（継続利用者も要申し込み）。小学校敷地内の教室などで保育を行います。開所時間は、１７：００まで。

保護者の就労などで放課後の保育が必要な小学生

育成料は月額8千円他。希望により１９：００まで延長保育が利用可（別途育成料が必要）。

申請書に必要事項を書いて、10月15日～11月15日（直接は11月22日まで）に郵送（消印有効）へ。

市教委次世代育成課TEL784・8079。

私立児童クラブが開所

来年4月1日に次の私立児童クラブが開所します。放課後児童クラブコネクト（中央5）、学童保育じゃんぷ千僧クラブ（千僧3）

市教委次世代育成課TEL784・8079。

施設等利用費請求書等の提出

子育てのための施設等利用給付認定（新2号か新3号）を受け、令和6年4～9月に幼稚園などの無償化対象施設や事業を利用した人に対する施設等利用費（預かり保育料や認可外保育施設の利用料など）を支給します。請求手続きには、施設等利用費請求書（市ホームページからダウンロード可）や領収証、提供証明書が必要

各園が定める提出期限までに提出を

市教委教育保育課TEL784・8035。

在日外国人就学補助金を支給

在日外国人児童・生徒の保護者の経済的負担軽減のため、次の通り就学補助金を支給します。

支給額は8万5千円。

市内在住で、在日外国人学校（小・中学校相当）に在学する外国人児童・生徒の保護者。

市教委学校教育課TEL784・8086へ。

児童扶養手当制度が改正

11月分（来年1月支給分）から児童扶養手当の制度が変わります。詳細は二次元コードで確認を。

市こども福祉課TEL784・8030。

10月18日に児童手当を支給

10月18日（金）に6～9月分の児童手当を支給します。支払（予定）通知書の送付は、今回をもって終了します。次回（10～11月分）の支給日は12月11日（水）です。12月より支給日が20日から11日に変更になります。

市こども福祉課TEL784・8030。

がいこくじんのこどもでいたみ

しのしょうがっこうにはいりた

いひとは、てつづきをしてください

がっこうきょういくかTEL784・8086

お知らせ

【凡例】日時・日程　会場・場所　内容　対象・定員　参加料　申し込み方法　問い合わせ　一時保育あり先着順　応募多数の場合抽選

・だれでも、、定員なし、無料、不要、の場合は記載していません。

•申込方法など詳しくは二次元コード（ホームページ）か問い合わせ先へ確認を。

•市外局番がないものは［072］。

•市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き「664-8503 伊丹市役所〇〇課（室）」で届きます。

マイナンバーカード

●マイナンバーカードの手続きは事前予約を

同カードの申請・交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定などは事前予約制です。

2開庁日前までに電話で。

●出張窓口

①10月19日（土）11:00～16:30②25日（金）10:00～17:00（いずれも荒天中止）

①大阪芸術短期大学南門ロータリー付近②セブン－イレブン伊丹大野1丁目店の駐車場。

最終受け付けは30分前。無料写真撮影あり。先着順。

●窓口休日開庁

10月27日（日）9:00～１２：００

市役所1階の市民課窓口で。

電話か事前予約

市市民課マイナンバーカード担当TEL784・8121。

審議会などを開催

市福祉対策審議会第3回地域福祉部会

10月18日（金）１４：００

市役所5階の501会議室

議題「伊丹市地域福祉計画（第3次）追補版の大綱（案）について」

10人

傍聴希望者は当日１３：３０までに会場へ。抽選。

市地域・高年福祉課TEL784・8099。

第3回市総合交通会議全体会

10月22日（火）１０：００

市役所5階の501会議室

議題「次期市総合交通計画策定について」

5人

傍聴希望者は当日９：４５までに会場へ。抽選

市交通政策課TEL784・8052。

第3回市子ども・子育て審議会

10月23日（水）１３：３０

総合教育センター

議題「第3期子ども・子育て支援事業計画素案」など

10人

傍聴希望者は当日１３：２０までに会場へ。抽選

市教委次世代育成課TEL784・8167

第1回青少年問題協議会

10月30日（水）１６：００

市役所1階の101会議室

議題「ひきこもり・非行・いじめをめぐる問題について」など。

定員10人

傍聴希望者は当日１５：３０までに会場へ。抽選

市教委次世代育成課TEL784・8167

第3回市スポーツ推進審議会

10月28日（月）１６：３０

市役所5階の501会議室

議題「ストック適正化ガイドラインの評価基準に基づく施設の整備方針について」など

10人

傍聴希望者は当日１６：１５までに会場へ。抽選

市教委スポーツ振興課TEL784・8088。



広告欄　　　　　（５ページ）

低所得者支援・定額減税補足

給付金

令和6年度から新たに住民税非課税、住民税均等割のみ課税となった世帯と調整給付金の対象者に確認書を郵送しています。

確認書が届いている人は必要事項を書いて、必要書類を添付のうえ10月31日までに同封の返信用封筒で返送を

市臨時特別給付金コールセンターTEL764・5537。

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

11月1日から施行の改正道路交通法により、自転車運転中の携帯電話の使用禁止、酒気帯び運転及び酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されます。また、2年以内に信号無視などの交通違反に対して、反則金の納付を伴う「青切符」による取り締まりが導入されます

市都市安全企画課TEL784－8055

市営住宅入居者を募集

市営住宅の入居者を次の通り募集します。

▽戸数＝19戸

▽間取り＝1ＤＫ～4ＤＫ

▽家賃＝住戸や収入状況による

▽敷金＝家賃3カ月分

二次元コード参照。応募多数の場合は抽選

特定市営住宅・公社住宅

の入居者募集

中堅所得者向け住宅の入居者を募集しています。募集戸数はいずれも数戸。

市営住宅管理センターTEL784・806、住宅政策課TEL784・8069へ。先着順。

中小企業で働く人の奨学金

返済を支援

市内中小企業などで働く30歳までの市民を対象に、返済中の奨学金を一部補助します。

【対象となる奨学金】

（独）日本学生支援機構などの貸与型

【補助額】

令和5年10月～6年9月の返済額の3分の1（上限6万円）

申込書に必要事項を書き、必要書類を添えて、11月1日～来年1月31日に直接か郵送（必着）で商工労働課（TEL784－8051）へ。

10月は「土地月間」

10月は土地の適正利用に関係する施策への理解を深める土地月間です。

●土地取引の事前の届け出を

5千平方メートル以上（都市計画施設を含む土地は200平方メートル以上）の土地を有償譲渡する場合、譲渡しようとする日の3週間前までに土地の所在する市に届け出が必要です。

●土地の買い取り申し出を

200平方メートル以上の土地を地方公共団体などに対して買い取りを希望する場合、土地の所在する市に申し出ることができます。

●土地取引後の届け出を

2千平方メートル以上の土地を取得した場合、契約締結日から2週間以内に土地の所在する市を経由して県に届け出が必要です。

市都市計画課TEL784・8067。

10月は里親月間里親相談会

11月15日（金）１３：３０～１５：３０

いたみいきいきプラザ3階の人材養成研修室

県川西こども家庭センターTEL756・6633。

10月はひょうご食育月間

食育とは、生きる上での

基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられています。食育月間を機会に、だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したりして「あなたの食育」を実践してみましょう。

市健康政策課TEL784・8080。

県の最低賃金が改正

10月1日から県最低賃金が時間額1,052円（改正前1,001円）になりました。

兵庫労働局賃金室TEL078・367・9154。

定額減税事務説明会を開催

年末調整での定額減税事務の説明会

11月1日（金）１０：００、１４：００時

伊丹税務署

各40人

伊丹税務署TEL779・6189へ。先着順。

赤い羽根共同募金に協力を

「助け合い　広がる　つながる　赤い羽根」をスローガンに、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。同募金は、高齢者や子どもなどの見守り活動やボランティアの活動支援など、地域福祉活動や民間福祉事業への資金として役立てられます。

10月1日～

社会福祉協議会TEL779・8512

市職員を募集

事務職・技術職

令和7年度採用予定の職員を次の通り募集します。

【募集】①事務職（障がい者・民間企業など経験者）②技術職（建築）。

①10月14日②20日までに、電子申請を。

市人事課TEL784・8016。

令和７年度の小・中学校・特別

支援学校臨時講師

【勤務時間】月～金曜の8:15～16:45

【月給】大学卒224,328円から（その他諸手当、経験加算あり）

登録用紙に必要事項を書き、写真を貼って直接か郵送で職員課（TEL784・8084）へ。

市立図書館神津分館職員

【応募資格】司書（取得見込みも可）。図書館業務、イベントの企画、運営

【給与】時給1,140円

履歴書に必要事項を書き、写真を貼って、郵送で図書館神津分館（

TEL764・5991）へ。

来年度採用の

市職員を募集言語聴覚士

若干名募集

1月17日（日）に面接・小論文など。

11月5日まで電子申請を。

市教委職員課TEL784・8084。

来年度採用の

会計年度任用職員

【受験資格】療育手帳の交付を受けている、介護者無しに作業ができる、市内在住・在学・在勤のいずれかに該当する人

【業務内容】

昆陽池公園などの通路、水路、側溝、ベンチの清掃、除草集草、ごみ回収

１次試験は11月20日（水）、面接。２次試験は12月16～20日のうち市が指定する3日間、実地（昆陽池公園で）。

11月6日までに受験申込書に必要事項を書いて、直接か郵送（必着）で

市人事課TEL784・8016。

生産緑地地区の都市計画

変更案の縦覧

「阪神間都市計画生産緑地地区の都市計画変更案」が、市ホームページで縦覧できます。変更案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書（住所、氏名の記載が必要）を提出を

10月1～15日

市都市計画課TEL784・8067。

都市計画道路整備プログラム

を改定

都市計画道路の整備を計画的・効率的に進めるため、「都市計画道路整備プログラム」を改定しました。同プログラムは令和15年度までに事業を予定する路線名（区間）と着手時期について定めています。

市道路建設課TEL784・8060。